

添付文書
器 67 歯科用防湿器
一般医療機器 歯科用ラバーダムクランプ鉗子 JMDN：35851000

BSA クランプフォーセツプ

【禁忌・禁止】

- ・未滅菌の本品を使用しないこと。（交差感染の恐れ）
- ・本材に対し、発疹や皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者に使用しないこと。（アレルギー症状の恐れ）

【形状、構造及び原理等】

【形状、構造】



【原材料】

ステンレス鋼（AISI420）

【原理】

ラバーダムクランプの適用及び除去に用いる歯科用器具をいう。

【使用目的又は効果】

ラバーダムクランプの適用及び除去に用いる歯科用器具をいう。

【使用方法等】

併用医療機器：歯科用ラバーダムクランプ、歯科用ラバーダム

【使用前準備】

1. 使用前に、オートクレーブ滅菌（134℃ 5 分）済であることを確認する。
2. 通法に従い、歯科用ラバーダムにパンチ等を用いて穴をあける。
3. 通法に従い、歯科用ラバーダムに歯科用ラバーダムクランプを装着する。

【使用】

1. 歯科用ラバーダムクランプを広げるように把持する。
2. 適用したい歯に歯科用ラバーダムクランプを装着する。

【使用後】

1. 流水下で柔らかいブラシを用いて汚れを落とす。
2. 洗浄/消毒を行う。
3. 精製水で十分すすぎ、乾燥させる。
4. オートクレーブ滅菌（134℃ 5 分）を行う。

【使用上の注意】

- ・使用及び洗浄/消毒の際は、感染予防のため手袋、保護メガネ等を使用すること。
- ・本材を損傷、腐食させるような洗浄剤及び消毒剤は使用しないこと。

- ・歯科医療従事者以外は使用しないこと。
- ・【使用目的又は効果】に記載以外の用途に使用しないこと。
- ・汚れ、破損及び劣化等が見られる場合は使用しないこと。
- ・使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないように、直ちに洗浄すること。
- ・塩素系及びヨウ素系の消毒液は、腐食の原因になるので使用を避けること。
- ・腐食（錆）の原因となるので、次亜鉛素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポピドヨード、ホルマリン・フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン、超酸性水、家庭用洗剤等は使用しないこと。
- ・腐食（錆）の原因となるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール・金ブラシ・ヤスリ等の鋼製工具を使用しないこと。
- ・口腔内に歯科用ラバーダムクランプを落とさないように注意すること。
- ・指等をはさまないように注意すること。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ・「もらい錆」を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管しないこと。また、化学薬品と一緒に収納・保管しないこと。
- ・水分及び薬品等が付着したまま保管しないこと。
- ・水分、腐食性薬材及びその蒸気の暴露を避けて外圧（物理的不可）及び汚染を受けないように保管すること。
- ・小児の手の届かない、適切な場所に保管すること。

【有効期間】

- ・有効期間の定めはないが、長期の使用により金属疲労や摩耗等の劣化が生じるので、適時交換すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者	（株）ビーエスエーサクライ
住所	愛知県名古屋市中天白区高島 1-117-1
TEL	052-805-1181
外国製造業者	Tangshang Zhengtong Exhibition Co., Ltd. (タンシャン ツェントン エキジション カンパニー リミテッド)
国名	中国

